



感謝

藤岡たかお

困った時・不安な時・分からない時↓

持続化給付金を中心に相談・問合せ
対応200件突破!藤岡たかお事務所

電話 0285-81-5877

又は0285-37-8214

FAX 0285-81-5867

携帯 090-4674-8686

メール fujioka3838@outlook.jp

ユーチューブ
藤岡たかおチャンネルで元金融
庁の視点で給付
金制度のマルわ
かり解説など好
評配信中↓↓↓



◎100年の危機に際し、政府を揺り動かす大発信中~国民の命と経済を守る!~

◎緊急事態宣言が遅れないよう、かつ、自粛の実効性が上がるよう、一貫して大胆かつ集中的な経済対策を訴えました。補償なしの休業要請は「私たち助かりたい、だから一部の業者さん犠牲になって」ということです。こういう日本で良いのか。私は財源も試算しました。休業要請などをかけた先への人件費・地代家賃・水道光熱費などの1ヶ月の補償費用は約2兆3634億円です。今の財政ならば対応可能なのに補償の決断ができず緊急事態宣言も遅れたのは政府の怠慢です。心折れる複雑な雇用調整助成金制度とあわせて2本の原稿を月間1000万ページビューに達する言論メディアのアゴラさんに掲載(全国2位)し、政府に響くよう世の中全体にも訴えています。

◎PCR検査をかかりつけ医師の判断で行える体制作りも発信中です!

プロフィール(令和2年5月11日現在) この危機に必死の声をあげる!

昭和52年3月28日生まれ 43歳 (本籍・住所)小山市城東2丁目(泉崎自治会)
【家族】妻、長女(8歳、12月1日生まれ)【好きな食べ物】生クリーム、いちご、梨、リンゴなど
1999大阪大学基礎工学部卒、大阪大学大学院在学中に国家一種(経済)試験に合格し、**金融庁入庁10年弱勤務、金融危機克服の制度作りなども担当。**
2008 企業開示課課長補佐 2010衆議院議員政策担当秘書
2018 立憲民主党衆議院栃木県第4区総支部長
(地域活動)小山東ライオンズクラブ会長(15-16)、本年度は子ども育成会会長を務め、PTA副会長、学童保育クラブ会長(19年度)、保育所保護者会会長(16年度)などを務め、子ども達のために地域のつながりを大切にする活動展開。

(衆議院栃木4区) 2012年衆院選49,021票➔2014年衆院選62,251票➔2017年衆院選76,294票
真岡市、芳賀郡(益子町、茂木町、市貝町、芳賀町)、下都賀郡(壬生町、野木町)
小山市、栃木市のうち旧大平町、岩舟町、藤岡町、都賀町、下野市のうち旧石橋町、国分寺町

医療従事者をはじめコロナウイルスに立ち向かっている全ての皆様に心から感謝

と共に乗り越える!困ったとき・不安なときの電話相談窓口及び支援制度をご案内します。

◎ 新型コロナ感染症に関する栃木県の電話相談窓口は？

新型コロナウィルス感染症に関する相談、感染の予防に関すること、発熱などの症状が出たときの対応、感染が心配な方などの相談窓口

◎ コールセンター(栃木県)

電話番号 0570-052-092 24時間(土日、祝日を含む)

◎ 帰国者・接触者相談センター(県東健康福祉センター)

電話0285-82-6997

平日午前8時30分～午後8時

(妊婦の方へ)

念のため、右の重症化しやすい方と同様に、早めに県東健康福祉センター等にご相談を。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、小児科医による診察が望ましく、県東健康福祉センターやかかりつけ小児医療機関に電話などで御相談を。(参考:厚労省資料)

【御相談頂く目安(厚労省5/8発表)】

少なくとも以下のいずれかに該当する場合にはすぐ御相談を。これらに該当しない場合の相談も可能。

◎息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある。

◎重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COP等)等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

◎上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合(症状が4日以上続く場合は必ずご相談を)

◎ 聴覚障害等のある方の相談窓口は？⇒県障害福祉課に F A X での御相談を

FAX番号028-623-3052 平日午前8時30分～午後8時まで

FAX番号028-623-2527 平日午後8時～午前8時30分まで

←お名前、連絡先、居住地市町、相談内容の記載を

◎ Coronavirus Hotline for Tochigi Foreign Residents

Call us if you are worried about infection. Tel 028-678-8282 (24Hours 19Languages)

(注) 栃木県が表明して準備を進めている地域外来・検査センターについて

◎ かかりつけ医師が必要と判断すれば保健センターを介さずにPCR検査(ウォークイン型想定? ドライブスルー?)が可能となり、医師会の尽力等で設置されるともう一つの検査ルートができる。(また刻々と様々な動きの可能性もあると思います。)

コロナ対策の国・県などの主な生活者支援の案内^(5/11時点)

1. 一律10万円現金給付の申請は？

⇒郵送又はオンライン申請が基本 **(特別定額給付金)**

◎住民票のある市町から世帯主宛に郵送される申請書に必要事項を記入等して返送。
◎マイナンバーカードをお持ちの方はマイナポータルサイトからオンライン申請可能。
相談は⇒特別定額給付金コールセンター **0120-260020(9:00～18:30)**又は市町問合せ先

2. 仕事がない又は仕事が減ったなどで家賃が払えない場合は？

◎離職・廃業から2年以内又は休業等により収入を得る機会が減少などの場合に、一定の収入・資産基準などの条件を満たせば「**住宅確保給付金**」の支給が可能。世帯人数に応じ、ひと月**32,200円～41,800円**の家賃支給(原則3ヶ月、最長9ヶ月) **問合せは⇒真岡0285(82)8844 益子0285(72)8866 茂木0285(63)5631 市貝0285(68)1113 芳賀028(677)1112**

3. 休業や失業等で生活資金に困っている場合は？

◎無利子・保証人不要で借りられる「**生活福祉資金特例貸付制度**」利用の検討を。
⇒緊急小口資金(最大20万円)、総合支援資金(ひと月最大20万円で3ヶ月貸付も)の2種類があり併用できれば最大80万円の貸付利用も可能。

◆**基本的なお問合せ⇒0120-46-1999(9時～21時)** ◆**申請等のお問合せ⇒各市町社会福祉協議会 真岡0285(82)8844 益子0285(70)1117 茂木0285(63)4969 市貝0285(68)3151 芳賀028(677)4711** ◆緊急小口資金は中央労金でも申請取り次ぎ⇒0120-22-5755

4. 解雇や雇止め等を迫られた時は？

◎労働組合にまず相談し、組合なければ⇒**連合栃木 0120-154-052**
◎(国)栃木労働局 **028-634-9115** (県)宇都宮労政事務所 **028-626-3053**

5. 生活保護を受ける市町への相談は？ 失業手当は？

◎生活保護⇒**真岡市0285(83)6063 益子町0285(72)8851 茂木町0285(63)5631 市貝町0285(68)1113 芳賀町028(677)1112** 失業手当⇒**ハローワーク0285(82)8655**

6. 税金や社会保険料等が払えない場合は？

◎国民年金保険料の猶予・減免の相談は⇒**宇都宮東年金事務所028-683-3211**又は各市町の年金担当課へ、市町税、国民健康保険税等の相談は⇒各市町へ
◎国税猶予等の相談は⇒**048(615)3007(国税局)** 県税猶予等の相談は⇒**0285-82-2135(県)**

7. DV(配偶者に関する暴力)に関する相談は？

◎ **0120-279-889(24時間対応 内閣府)** ◎**028-665-8720(栃木県)**

8. 新型コロナウイルス心の悩みは？

◎**栃木県精神健康福祉センター⇒028-673-8341**◎**厚労省HPから案内⇒050-3628-5672**

☆代表電話 ⇒**栃木県庁028(623)2323 真岡市役所0285(82)1111 益子町役場0285(72)1111 茂木町役場0285(63)1111 市貝町役場0285-68-1111 芳賀町役場028(677)1111**

コロナ対策の国・県などの主な事業者支援の案内^(5/11時点)

1 持続化給付金(中小法人等最大200万円、個人事業者等最大100万円)は？

◎2020年中に前年同月比で売上が50%以上減少している「ひと月」があることが給付の主な要件。申請期限は令和3年1月15日まで。給付金の用途等に制約なし。

◎**持続化給付金ホームページ**から申請 (HPでも不明な)相談は⇒**0120-115-570**

2 コロナを乗り越えるための前向きな投資に補助金は？

◎生産性革命推進事業の次の補助事業の問合せ⇒**03-6459-0866**(中小企業基盤整備機構)

①ものづくり・商業・サービス補助⇒中小企業・小規模事業者等の設備投資等支援

②持続化補助⇒小規模事業者の販路開拓等の取組み支援

③IT導入補助⇒中小企業・小規模事業者等のITツール導入による業務効率化等支援

3 資金繰り支援全般に関する問合せは？

◎中小企業金融相談窓口(経産省)⇒**0570-783183**(平日土日祝日9時～17時)

4 (売上減少で)賃金の支払いが苦しい時は？

◎休業手当を払って従業員などに仕事を休んでもらう時の「**雇用調整助成金**」の活用の相談は⇒**0120-60-3999**(厚労省) 申請問合せ等は⇒**0285(82)8655**(ハローワーク)

5 小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援は？

◎子どもの世話が必要になった労働者へ労基法上の年次有給休暇とは別に有給を取得させた事業主に支給される1日上限**8330円**、同じ趣旨でフリーランスなどに支給される1日定額**4100円**の助成金の相談は⇒**0120-60-3999**

6. 農業者に対する県の支援策及び相談窓口は？

◎コロナ感染防止対策などは ⇒ 平日**0285(82)4720** 土日祝日**028(623)2284**

◎資金融資の利用など経営安定策は⇒平日**0285(82)3074** 土日祝日**028(623)2284**

7. いわゆる休業要請などに対する協力金の県への申請は？

◎対象施設で**4/21～5/6**まで継続休業した者が対象(一定のホテル又は旅館**4/28～5/6**)。郵送又はネット申請で申請期間**5/7～6/30**まで。相談は⇒コールセンター**028(680)7145**

8 その他

◎その他、各市町毎の独自の支援制度や窓口に関するお問合せは各市町などへ。

◎栃木県の県民・事業者等相談窓口は⇒**028(623)2826**

(注)本資料は国県各市町などのホームページから抽出などした情報をまとめてます。刻々と変わる可能性もあり、この場合は国・県・市町の発表をご確認下されば幸いです。